

新井南小学校区 通学路における緊急合同点検の結果について（H24.11.30 現在）

新井南小学校区については、8月23日に合計6箇所の点検を実施した。教頭、妙高警察署担当者、市建設課担当者、市教育委員会担当者、合計7名で行った。（県道路管理者については、8月23日の点検結果を踏まえて8月27日に市建設課担当者、市教委担当者と共に点検を行った。）

概要について以下に説明する。

点検した6箇所すべてについて対策を実施する方針である。具体的な対策については、合同点検の際に現場で検討し、学校・PTA・地域、警察署、市教委、市道路管理者、県道路管理者、それぞれ役割分担を確認した。

すでに実施したのは、以下の対策である。

- ・ 停止線を後ろに下げた。（学校前交差点）
- ・ 停止線と横断歩道補修（除戸の学校橋前横断歩道）
- ・ 草刈り（愛広苑前歩道、小原新田から大原新田の県道）

今年度中（冬）に実施予定は、以下の対策である。

- ・ 注意看板設置（愛広苑前歩道）

現在検討中なのが、以下の対策である。

- ・ 中横山地区から上へ上がる県道について該当児童2名は、冬期間のみスクールバス乗車しているが、歩道がなくカーブで見通しも悪いため、通年スクールバス通学にできないか検討中である。
- ・ 楡島公民館前に横断歩道を新設する方向で検討中である。
- ・ 小原新田から大原新田の県道の横断歩道移設。

現在実施中なのが、以下の対策である。

- ・ 国道292号（猿橋から長沢）と県道飯山新井線（猿橋）の道路改良。